

〈外出について〉 令和 6 年 9 月 20 日～

- ① 外出可能時間は朝 10 時～当日の夕方 17 時までといたします。〈時間厳守〉
- ② 外出届を事前に記載の上、事務所にご提出をお願いいたします。
- ③ 外出先での外食は可能ですが、できるだけ大勢のお客様のいない場所の選定をお願いいたします。
- ④ 施設では利用者様によっては、食事形態、トロミ粉の使用など、飲み込みやすい食べ物を提供するようにしています。外出先で外食される場合は、その方にあった食事の選定をお願いすると共に食事中は目を離されないようご注意ください。
※必要時、管理栄養士の方から詳しく説明いたしますのでご不明な方は気軽にお声掛けください。
- ⑤ 食中毒予防の観点から、外出先で何を食べたのか、戻られた際に外出届にご記入をお願いいたします。
※生ものの食事は避けていただきますようお願いいたします。
- ⑥ 中学生未満のお子様と外出を希望される方がいらっしゃると存じます。 周りのお友達や学校で流行している感染症があれば、一緒に外出は控えていただきますようお願いいたします。
お子様はすぐに治る風邪でも、高齢者には重篤になるリスクがありますのでご理解ください。
- ⑦ 看取り介護をご希望されているご利用者様の外出は、寺沢病院のかかりつけ医の許可が必要になりますのでご理解ください。
- ⑧ 外出先での体調不良は、ご家族様対応での救急搬送をお願いいたします。緊急を要する場合、寺沢病院のかかりつけ医では対応しかねますので、ご理解とご了承をお願いいたします。
救急搬送をされた場合、落ち着いてからでかまいませんので施設に必ず連絡していただきますようお願いいたします。
- ⑨ 施設内で流行性の感染症が発生した場合、急遽外出をお断りする場合がございます。ご理解とご了承をお願いいたします。
- ⑩ ①～⑨以外で、特に注意が必要なご利用者様については、個別にご相談させていただきます。

〈外泊について〉 令和 6 年 12 月 1 日～ ※出発、帰設時間は要相談

- ① 外泊は最大で 2 泊 3 日とします。
- ② 送迎で介護タクシーをご利用の際は、ご家族様で手配をお願いします。
- ③ 内服介助が確実にできるご家族様が必ずお付き添いください。
- ④ 外泊中の物品（洋服、オムツ等）は、ご家族様で面会時間などを利用してご準備ください。
- ⑤ 外泊中のオムツは、ご家族でご用意ください。
- ⑥ 外泊中の内服の事前準備は当施設看護師で準備します。
- ⑦ 元々褥瘡など皮膚トラブルがある利用者の処置は外泊中、ご家族対応をお願いします。
- ⑧ 月・金は回診のため外泊禁止です（医師診察のもと内服変更となるため）。
- ⑨ 外泊中の急変はご家族様対応で救急車要請、受診（寺沢は救急受付けない）してください。
- ⑩ 外泊中にムセによる吸引、皮膚トラブルによる処置など、看護処置を必要とする場合、一度帰設して処置後に再度外泊継続することはできません。
- ⑪ 外泊中に受診・入院した場合は、速やかに施設にご連絡ください。
- ⑫ 外泊中の食事摂取内容、量は帰設後に教えてください。
- ⑬ 看取りの方の外泊許可は主治医確認が必要です。
- ⑭ 外泊中の最終排便を教えてください。
- ⑮ 外泊申請は主介護者（キーパーソン）からのみ受け付けます。（外泊先や外泊時付き添いを行うのはキーパーソン以外でも構いません）
- ⑯ ①～⑮以外で、特に注意が必要なご利用者様については、個別にご相談させていただきます。